

A.T.カーニー株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 12 月 31 日

2. 目標と取組内容

目標 1 : (女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

女性の採用における競争倍率を、男性の競争倍率の 1.04 倍以内とする。

〈取組〉

- 令和 8 年 10 月～ 女性向けの会社説明会等を実施する。

目標 2 : (職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

男性労働者の育児休業等取得率を 30 パーセント以上に維持する。

〈取組〉

- 令和 8 年 10 月～ 両立支援に関する制度について、全労働者へ周知する。